

# まちぐるみ 暴力追放 みんなが主役

(福岡県暴力追放センター標語)



## 火栓特別検査にご協力をお願いします

この時期、火災の多発期を迎えるにあたり、消火活動に万全を期するため、消火栓の機能検査を下記のとおり実施いたします。

放水のため、赤水等が出るおそれがありますので、住民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

【検査日】※雨天及び災害発生等の場合は順延。(予備日 11月27日～12月4日)

検査日	検査区域
11月16日(月)	豆田、九郎丸
11月17日(火)	瀬戸、寿命、中屋
11月18日(水)	土居
11月19日(木)	土師(1、2、徳力)、内山田
11月20日(金)	土師(3、4、5、6)
11月24日(火)	土師(7、8、9、10) 平山、二反田
11月25日(水)	吉隈(1、2、3)、天道工業団地
11月26日(木)	笹尾、弥栄

【検査対象】 地上式消火栓 32 基、地下式消火栓 155 基

【検査要綱】 ①蓋、枠、放口キャップ等の外観検査及び作動検査の実施  
②主弁を開放し、汚濁の出ない程度の放水の実施

【問合先】 桂川消防署 (☎ 65・0321)

### <トピックス>

## 古い消火器の取扱いにご注意!

9月15日、大阪市内で屋外駐車場に長年放置されていた消火器が破裂し、近くで遊んでいた子どもが負傷する事故がありました。また、翌16日には福岡県行橋市で、大阪市のニュースを見て自宅の屋外に置いていた消火器を自ら廃棄しようとしたところ、破裂し負傷するといった老朽消火器破裂による事故が立て続けに発生しております。

屋外で雨ざらしで放置されていたものや、老朽化して本体容器などが腐食した消火器は、内部の圧力に耐えきれず破裂するおそれがあります。

事故を未然に防ぐため、次の点にご注意ください。

### <消火器の注意点!>

- ①本体に変形やキズ、腐食などないか?
- ②ホースやキャップ部分に脱落やひび割れ、ゆるみ、キズ、変形などないか?
- ③設置場所が、屋外など高温多湿となるような場所では、特に注意が必要です。

### <廃棄する場合の注意点!>

消火器は、一般ごみとしては処分できません。廃棄の際は、お買い求めの販売店、消火器製造元または産廃業者 (NTT タウンページで消防用設備・用品・保守点検で検索) に依頼してください。